

# 平成29年度上期の保健事業の実施状況並びに 平成30年度事業の方向性について

---

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

## 全体像等

2. 平成29年度保健事業の重点項目について（全体像）・・・・P3

3. 平成29年度健診・保健指導実施結果（速報値）・・・・P4

## 平成29年度の実績を踏まえた30年度の方向性

4. 健診実施率向上のための主な取り組み・・・・P5

5. 保健指導実施率向上のための主な取り組み・・・・P8

6. 重症化予防事業について・・・・・・・・P10

7. その他の保健事業（データヘルス事業 他）・・・・P11

巻末資料（保健事業におけるキーワードの説明）・・・・P13

## 1. はじめに

議題1では、「平成29年度保健事業の上期実施状況」並びに、現状を踏まえた「平成30年度の事業の方向性」についてご意見をいただきます。

委員の皆様からは「平成30年度の事業の方向性」を中心にご意見をいただきたいと考えております。委員の皆様のご意見を参考に平成30年度の宮城支部の事業計画の作成を進めてまいります。

中でも、「特定保健指導の推進」（P8、9）については、平成30年度から大幅な制度改正があり、健診委託機関への外部委託による健診当日の保健指導をより一層推進していくこととなります。医療機関との交渉、事業所への広報活動等、取り組みを強化する必要があり、委員の皆様の多様な視点からのご意見をお願いいたします。

（特定保健指導以外の事業に関するご意見もお願いいたします。）

## 2. 平成29年度保健事業の重点項目について（全体像）

## 保健事業の重点項目について

※平成29年度 宮城支部事業計画より抜粋

## ◆メタボリックシンドローム該当者割合 全国ワースト1位からの脱却を目指して◆

○特定健診・特定保健指導の実施率の増加、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けた事業を展開する

○健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用して、事業所、加入者の特性や課題把握に努めるとともに、システムの機能を最大限活用し、効率的かつ効果的な保健事業を推進する

※直近（平成27年度）の健診データではメタボリックシンドローム該当者割合全国ワースト2位

## 宮城県全域（事業所・加入者）

特定健康診査・特定保健指導  
の推進強化  
(ハイリスクアプローチ※1)

- 特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進  
(事業所への受診勧奨、医療機関、自治体との連携、オフショナル健診の推進等)
- 特定保健指導の推進  
(事業所への受け入れ勧奨の強化、健診機関、外部機関への委託の推進)

## ◎データヘルス計画の推進

## 上位目標

富谷市・黒川郡（2町1村）の協会  
けんぽ加入者のメタボ割合の減少

左記各種事業のほか、

- ・ 健診未受診者への受診促進
- ・ 地域職域コラボヘルス事業
- ・ 国保データ、医療費・健診データの分析や比較

について、富谷市・黒川郡（2町1  
村）へは重点的に事業を実施する。重症化予防事業の  
取り組み  
(ハイリスクアプローチ※1)

- 健診の結果、要治療域と判定された未治療者に対し確実に医療に繋げる取り組みを進める  
(健診機関と連携した事業の推進)
- 糖尿病性腎症予備群に対し、受診勧奨・受診後主治医の指示に基づいた保健指導を行う

加入者・事業主への保健事業  
の推進、行政機関との連携  
(ポピュレーションアプローチ※2)

- 広報誌、メルマガ、ホームページを活用した健康情報の発信
- 「職場健康づくり宣言制度」の推進
- こころの健康づくり事業の推進
- 「受動喫煙防止宣言施設登録事業」の推進

※1 ハイリスクアプローチ ... 疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込み、その危険度を下げるよう働きかけをして疾病を予防する方法

※2 ポピュレーションアプローチ ... 対象を一部に限定しないで、集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていこうという方法

		平成28年度	平成29年度	前年同期比	平成29年度 目標
被保険者	生活習慣病予防健診	47.53%	47.54%	+0.01%	67.50%
	事業者健診データ (特定健康診査)	3.75%	2.14%	-1.61%	9.00%
被扶養者	特定健康診査	18.12%	18.54%	+0.42%	31.71%
被保険者	特定保健指導初回面談 (支部保健師実施分)	2,834人	2,613人	-221人	7,000人
	特定保健指導初回面談 (健診機関実施分)	972人	1,320人	+348人	2,900人
	特定保健指導初回面談 (外部委託業者実施分)	337人	311人	-26人	1,000人

※上記数字はすべて28年度、29年度ともに40歳以上を対象とした件数。

※平成28年度、29年度ともに9月末の実績。（生活習慣病予防健診のみ10月末の実績）

※特定保健指導の平成29年度目標数値は、最終評価まで終了した者の人数。

## 4. 健診実施率向上のための主な取り組み

## ①被保険者

## 主な平成29年度の取り組み

## (1) 生活習慣病予防健診委託医療機関向けインセンティブ

対前年比健診受診率105%を達成した健診委託機関において、インセンティブ支払いを行う事業を実施。（県内42機関）

## (2) 契約健診機関空白地域での検診車による集合健診（生活習慣病予防健診）の実施

## 【集合健診実施結果】

	健診実施地区	延べ健診日数	受診者数
平成28年度	14地区	88日	5,365人



	健診実施地区	延べ健診日数	受診者数
平成29年度	14地区	95日	4,954人

※数字は平成29年3月末のもの。なお、平成28年9月末の人数は4,356人。

※平成29年9月末の数字

## (3) 生活習慣病予防健診委託健診機関の積極的な拡充

契約医療機関数：平成28年度末 58機関 ⇒ 平成30年度からは62機関へ拡大のうえ実施予定。

## (4) 宮城支部新規加入事業所への生活習慣病予防健診の勧奨

毎月100件を超える宮城支部新規加入事業所に対して、タイムリーに健診案内を送付することで、健診受診の重要性やメリットを訴え、経年での確実な受診に繋げる。一定以上規模の事業所には併せて電話勧奨を実施。

（29年度上期 計6回 1,066事業所へ案内文書を送付）

<参考>任意継続被保険者（退職後の保険）について、計23回 3,505名へ発送。

## (5) 社会保険労務士会と連携した事業者健診データ取得促進にかかる事業所勧奨

社会保険労務士受託事業所を対象として、社会保険労務士と連携した事業者健診データ取得にかかる事業を実施した。

- ・宮城県社会保険労務士会と平成29年10月1日契約締結。
- ・48事業所に対して、社会保険労務士17名が勧奨を実施。

## 4. 健診実施率向上のための主な取り組み

## 平成30年度事業の方向性

## (1) 契約健診機関空白地域での検診車による集合健診（生活習慣病予防健診）の実施

健診機関空白地域については引き続き検診車を活用した集合健診を実施する。

## (2) 生活習慣病予防健診委託機関の更なる拡大

更なる委託機関の拡大を図るため、引き続き健診機関空白地域の医療機関に対しての働きかけを強化する。

## (3) 健診機関を活用した受診勧奨の強化

生活習慣病予防健診未実施事業所について、健診機関と連携のうえ受診勧奨を強化する。

## (4) 事業者健診データ取得促進にかかる事業所勧奨

- ・ 社会保険労務士と連携した事業者健診データ取得事業を継続して実施する。
- ・ 取得実績の無い大規模事業所等を中心に支部職員が訪問のうえ勧奨を実施する。

## ②被扶養者

## 主な平成29年度の取り組み

## (1) 特定健診委託医療機関向けインセンティブ

対前年比健診受診率103%を達成した健診委託機関において、インセンティブ支払いを行う事業を実施。（県内35機関）

## (2) 特定健診項目に付加価値を付けた「特定健診プラス・プラスレディース」の提供

特定健診は検査項目が少ないことを踏まえ、各種がん検診項目を健診機関協力のもと、特別価格で被扶養者へ提供。

【特定健診プラス、プラスレディース実施結果】

	特定健診利用人数【A】	特定健診プラス利用人数【B】	特定健診プラスレディース利用人数【C】	特定健診プラス・プラスレディース利用率【(B+C)/A】
平成28年度	2,808人	646人	297人	33.58%
平成29年度	4,042人	821人	348人	28.92%

※平成28年度、平成29年度ともに9月末現在の数字

## 4. 健診実施率向上のための主な取り組み

## 主な平成29年度の取り組み

## (3) 商業施設を活用した特定健診「まちかど健診」の促進

- ・「気軽に」「待たせない」「ショッピングの合間に健診」をコンセプトに新たな健診スタイルを提案
- ・実施日数を拡大して実施

	実施会場（地域）	実施日数	実施人数
平成28年度	11会場	17日	1,926人



	実施会場（地域）	実施日数	実施人数
平成29年度	10会場	19日	580人

※平成28年度実績は年度末の数字、29年度実績は29年11月末の数字（2会場のみ実施）

## (4) 自治体未受診者健診を活用した受診勧奨

自治体が実施する未受診者健診に合わせて対象者に対して日程等の周知を図る。平成29年度も昨年同様17自治体に実施。  
⇒平成29年9月末現在 9市町村 6,129名へ勧奨実施のうち 578名が健診受診（受診率9.4%）

## 平成30年度事業の方向性

## (1) 特定健診項目に付加価値を付けた「特定健診プラス・プラスレディース」の更なる推進

契約医療機関数：平成28年度末 30機関 ⇒ 平成30年度からは37機関へ拡大を目指す。

## (2) 商業施設を活用した特定健診「まちかど健診」の促進

- ・平成29年度に引き続き商業施設等を活用したまちかど健診を実施する。
- ・他の受診勧奨業務との調整等により、効率的に実施する。

## (3) 自治体主催の未受診者健診を活用した受診勧奨の実施

被扶養者の健診受診率の向上を図るため、自治体が発している未受診者健診を活用し、受診勧奨を実施する。

## (4) 保険者協議会主催の集合健診（仙台市）を活用した受診勧奨の実施

保険者協議会で実施している仙台市の集合健診の実施に合わせて、仙台市内に居住地を有する被扶養者に対しての受診勧奨を実施する。



## 5. 保健指導実施率向上のための主な取り組み

## ①被保険者

## 主な平成29年度の取り組み

## (1) 外部委託業者の活用による保健指導の実施

- ・協会けんぽ保健師、管理栄養士が不在の気仙沼、南三陸、石巻、白石地区事業所の対象者等の保健指導を外部委託し、保健指導実施率の向上を図った。初回面談から最終評価まで外部委託)
- ・支部保健師、管理栄養士による初回面談後の継続支援をすべて外部委託し、保健指導実施率の向上を図った。(初回面談以降の外部委託)

## (2) 健診委託医療機関における保健指導の実施(健診当日に保健指導を実施可能な委託医療機関の拡大)

- ・保健指導受け入れの「時間がない」という事業所が多いことから、健診委託医療機関において健診当日に保健指導を実施し、保健指導実施率の向上を図った。

## 平成30年度事業の方向性

## (1) 外部委託業者の積極的な活用

協会けんぽ保健師・管理栄養士のマンパワー不足を補うため、引き続き健診機関や業務委託等を積極的に活用した特定保健指導を実施する。

## (2) 健診委託医療機関における保健指導の実施の拡大

- ・委託医療機関数、実施枠を拡大する。  
☞平成30年度からの制度改正に向けた対応。【次項にて説明】
- ・事業所への広報を推進する。(健診当日に保健指導が実施可能な旨を広報)

## ②被扶養者

## 商業施設等を活用した「まちかど健診」を利用した被扶養者の特定保健指導

- ・まちかど健診を利用し特定保健指導の対象者となった者に対して、まちかど健診会場等にて特定保健指導を実施。  
＜参考＞平成28年度 57名実施

## 保険者協議会主催の集合健診(仙台市)後の特定保健指導

- ・仙台市内で実施した集合健診を利用し特定保健指導の対象者となった者に対して、公共施設を利用した特定保健指導を実施。
- ・初回面談実施者数 28名　　＜参考＞平成28年度 19名実施

○国の第三期特定健診・保健指導計画（平成30年度～35年度）における制度改正について（保健指導関連のみ抜粋）

改正項目	改正内容（概要）	改正により期待される効果
特定保健指導の評価時期の見直し	現在は初回面談後、6か月後評価するが、これを3か月後に短縮。 （指導後の改善状況により短縮が可能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者（保健指導対象者）の負担軽減。</li> <li>特定保健指導実施率の向上。</li> </ul>
健診当日に初回面談を開始するための運用の方法の改善 （初回面談の分割実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診当日に健診結果がそろわない場合でも、健診当日に腹囲等から保健指導の対象者と見込まれるものに対しては初回面談を行うことが可能。</li> <li>後日、すべての結果が出そろってから電話等で相談しつつ、行動計画を完成。</li> </ul>	委託医療機関による保健指導実施率の向上。 （検診車利用の場合でも、健診当日での保健指導実施が可能となる）
2年連続して積極的支援に該当する者に対する2年目の保健指導の弾力化	積極的支援を受け、翌年も積極的支援に該当した場合、一定の検査結果の改善があれば、動機づけ支援相当の支援も可とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者（保健指導対象者）の負担軽減。</li> <li>保健指導実施率の向上。</li> </ul>

○制度改正に向けた宮城支部の主な取り組み

- 平成29年8月に生活習慣病予防健診委託医療機関へ平成30年度の保健指導について意向調査を実施。

<b>【意向調査結果】</b>		
保健指導可能・検討中	60機関中	34機関
うち、当日階層化が可能・検討中	34機関中	23機関
当日分割実施が可能・検討中	34機関中	18機関

- 意向調査の結果、当日階層化及び分割実施可能・検討中の委託医療機関へ勧奨訪問実施。

## 6. 重症化予防事業について

### 主な平成29年度の取り組み

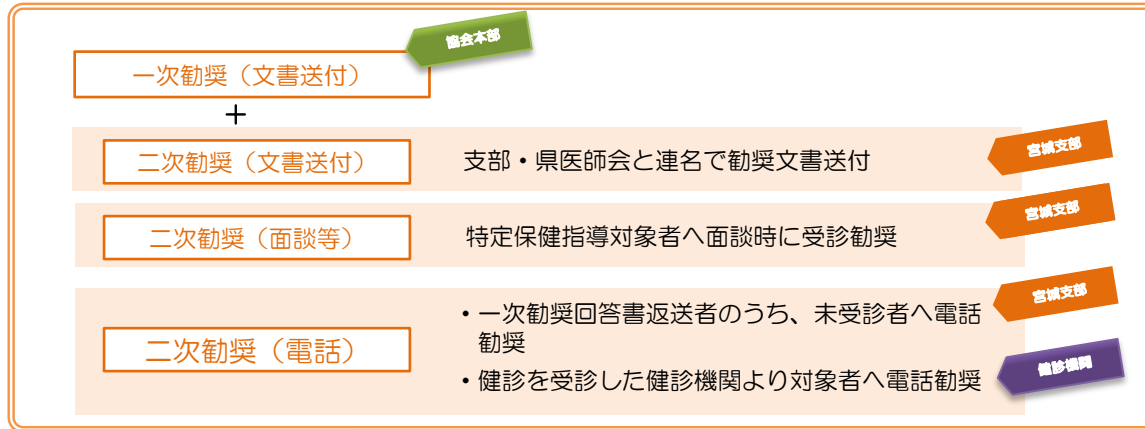
#### 未治療者への受診勧奨事業

生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値、血糖値が要治療と判断されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者を対象として実施。

【未治療者への受診勧奨事業の実施結果】

	平成28年度 (平成28年9月末時点)	平成29年度 (平成29年9月末時点)	前年比【29年度-28年度】
【A】 1次勧奨対象者	3,007人	3,548人	+541人
【B】 1次勧奨対象者のうち2次勧奨が必要な者の件数	784人	914人	+130人
【C】 【B】のうち受診済あるいは受診予定と回答した者の件数	155人	205人	+50人
【D】 受診予定と回答した者の割合 【C】 / 【B】	19.8%	22.4%	+2.6%

#### 【事業イメージ】



#### 【対象者】

検査値項目	一次勧奨対象者	二次勧奨対象者
収縮期血圧	160mmHg以上	180mmHg以上
拡張期血圧	100mmHg以上	110mmHg以上
空腹時血糖	126mg/dl以上	160mg/dl以上
HbA1c(NGSP値)	6.5%以上	8.4%以上

#### 平成30年度事業の方向性

医療費適正化及びQOLの維持を図るため、引き続き健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して、効果的に受診勧奨を実施する。

## 主な平成29年度の取り組み

第一期データヘルス計画の上位目標『富谷市・黒川郡（2町1村）の協会けんぽ加入者のメタボ割合の減少』達成に向けた主な取組内容は以下の通り（第一期計画は平成27年度～29年度の3年計画）

データヘルス計画の下位目標	具体的な取組
健診未受診者への受診促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イオンモール富谷でのまちかど健診。</li> <li>・ 自治体広報紙へ集団健診情報の掲載。</li> <li>・ 自治体と連携した未受診者健診の実施。</li> </ul>
地域職域コラボヘルス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮城県、富谷市等と連携した健康づくりイベント（塩ecoキャンペーン）の開催。</li> <li>・ 職場健康づくり宣言事業の推進。（黒川地区の事業所への勧奨強化）</li> <li>・ 特定保健指導の推進。</li> </ul>
自治体と連携した医療費・健診データ分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度に取り組んだ富谷市との共同分析「市町村国保と連携した血圧リスクと生活習慣に関する分析」を宮城県公衆衛生学会学術総会にて発表。</li> <li>・ 大和町、大郷町、大衡村において共同分析を実施し、分析結果を活用した広報物を作成。</li> </ul>

## 平成30年度事業の方向性

### ○第一期データヘルス計画の評価

- ・ 上位目標であるメタボ割合の減少、下位目標のうち評価が可能な項目について評価を実施する。

### ○第二期データヘルス計画の推進

- ・ 第二期計画は平成30年度～35年度の6年計画。
- ・ 現在作成に向けた準備（健診結果・医療費等分析、目標の設定、取り組み内容の精査）を進めているところ。（次回の健康づくり推進協議会にて第二期計画を提示する）

## 7. その他の保健事業

## (1) 「受動喫煙防止宣言施設」登録制度（宮城県・仙台市と共同実施）

「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」に掲げる受動喫煙防止対策について、県内の協会けんぽ適用事業所へ一層推進するとともに、協会けんぽに加入する事業所・加入者の健康増進に向けた利益の実現のため、受動喫煙防止対策を講じている施設（事業所）を「受動喫煙防止宣言施設」として登録する。

平成29年11月末現在の登録施設数：696施設

## (2) こころの健康づくり（カウンセリング）事業（継続事業）

職場のメンタルヘルス対策として、事業所担当者や従業員（被保険者）を対象としたカウンセリング事業を東日本カウンセリングセンターへ委託して実施。（平成29年11月末現在で16件の利用実績）

## (3) 職場のこころの健康づくりセミナーの実施について

関係団体と連携して事業所担当者や管理職の方向けに「職場のこころの健康づくりセミナー」を実施。（宮城支部主催）

参加者数313名（3会場合計）

開催日	場所	連携先
平成29年9月12日 平成29年9月19日 平成29年9月22日	河北総合センタービックバン（石巻市） グランド平成（大崎市） 東京エレクトロンホール宮城（仙台市）	宮城県、仙台市、石巻市、大崎市、宮城労働局、 宮城県医師会、他5団体

## (4) 健康づくり出前講座

- ・被保険者50名以上を有する事業所に対してのメンタルヘルス集団指導について、みやぎ心のケアセンターへ委託して実施。
- ・メンタルヘルス関連以外の集団指導については従来とおり支部保健師、管理栄養士が実施。

	事業所数	参加人数
メンタルヘルス出前講座	4事業所	227人
メタボ予防等の出前講座	27事業所	2,308人

※1 平成29年11月末現在の実績

※2 メンタルヘルス講座は他に4事業所からの申し込みがあり、年度内に実施予定（年度内10事業所限定）

## ○健診編

### 【生活習慣病予防健診とは】

協会けんぽが独自に実施している35歳以上の加入者本人を対象とした健診のこと。メタボリックシンドロームに着目した特定健診に加えて、肝機能・腎機能などについても充実した検査を実施するほか、がん検診項目も含まれている。

### 【特定健診とは】

協会けんぽ等医療保険者に義務付けられた健診のこと。対象は家族も含む40歳以上の加入者。協会けんぽでは、加入者本人向け健診を「生活習慣病予防健診」、加入者家族向けの健診を「特定健診」と区別している。

### 【事業者健診とは】

労働安全衛生法第66条1項の規定により、事業者が労働者に対して実施する健診のこと。

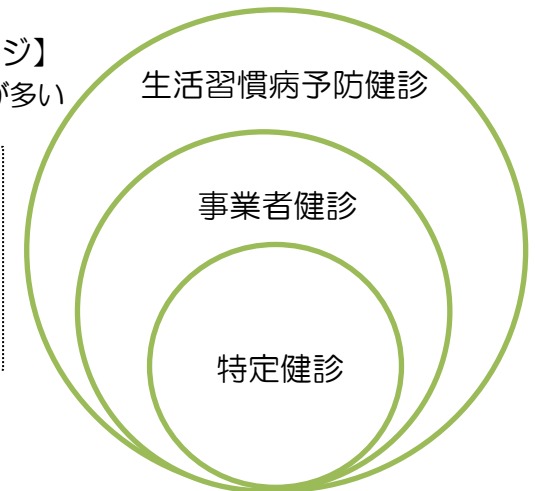
### 【特定健診の自治体未受診者健診とは】

健診未受診者向けに自治体が主催で行う追加健診のこと。（一部実施していない自治体もあり）連携により、市町村国保加入者と合わせて、協会けんぽ加入者も受診が可能。

### 【各健診の検査項目イメージ】

※外側に行くほど検査項目が多い

- 検査項目は生活習慣病予防健診が充実している。
- 事業所によっては、事業者健診のほかに、独自に検査項目を追加して実施しているところもある。



## ○保健指導編

### 【特定保健指導とは】

特定健診の結果をもとに、保健師等が対象者へ生活習慣の改善に向けた指導を行うこと。

（特定保健指導の外部委託）・・・加入者本人に対する特定保健指導は協会の保健師が行っているが、マンパワー不足を補うために、外部業者や健診機関等に特定保健指導を委託して実施件数の拡大を目指している。

### 【階層化とは】

指導を実施するに当たり、協会けんぽ等医療保険者が健診受診者をリスクのレベルに応じて振り分けること。（下図参照）  
積極的支援と動機づけ支援の2種類。

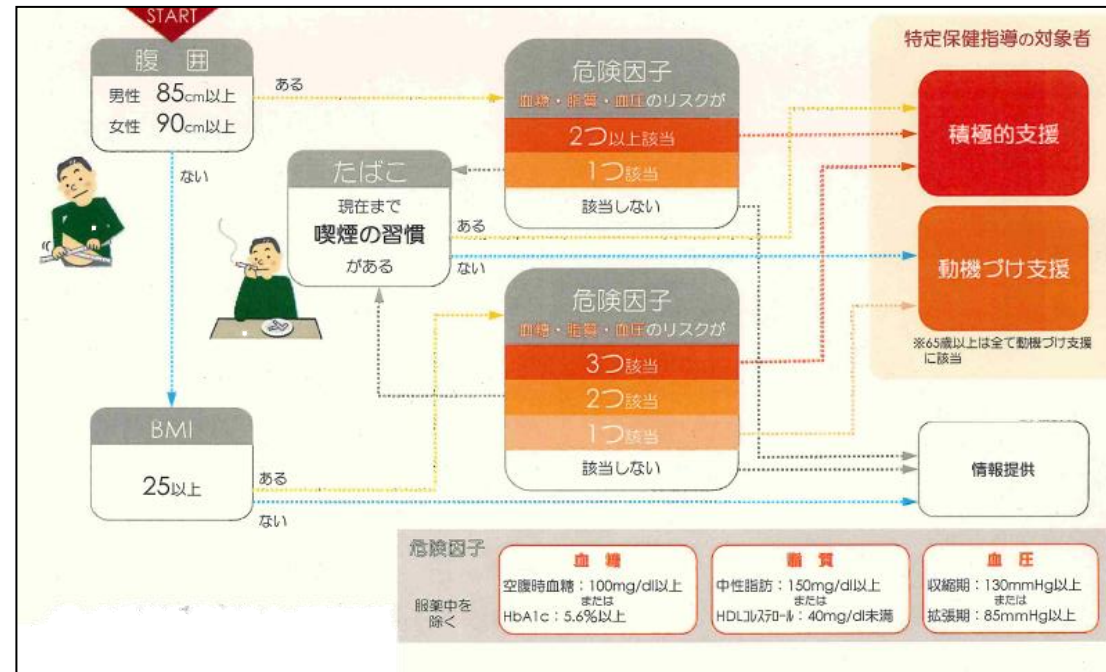
### 【積極的支援とは】

階層化の結果、生活習慣病のリスクが非常に高いと判定された対象者に対し行う特定保健指導のこと。初回面談後、文書や電話で継続的にフォローし、6か月後に評価を実施する。

### 【動機づけ支援とは】

階層化の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された対象者に対し行う特定保健指導のこと。初回面談後、6か月後に評価を実施する。

### 【階層化イメージ】



## ○その他編

### 【データヘルスとは】

協会けんぽ等の医療保険者が持つ健診・医療機関受診データを活用し、効果的・効率的に加入者の健康づくりを進める事業のこと。

### 【コラボヘルスとは】

協会けんぽ等の医療保険者と事業主が積極的に連携し、加入者の健康づくりを効果的・効率的に実行すること。主な事業として、宮城支部が取り組んでいる職場健康づくり宣言制度がある。